

児童発達支援事業所における自己評価結

公表:令和3年3月1日

事業所名 子どもの広場今池

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	5			集中して療育ができるスペースを確保しています。
	2 職員の配置数は適切である	5			職員の入れ替わりはあるが、十分な人数を配置しています。
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	5			バリアフリーに関しては、構造上難しい面もありますが、子どもが落ち着いて取り組めるよう、生活空間を整備し、療育環境を構造化しています。
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	5			整理整頓を心掛け、心地よく過ごせるように毎日の掃除を行うことと、感染症予防のためのアルコール消毒を行っています。
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	5			毎朝の朝礼と週一回の会議に加えて、「チャンスプラス1キャンペーン」を実施、会社を挙げて業務改善に取り組んでいます。
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	5			保護者からの評価、ニーズ等を受け止め、今後も改善に努めていきます。
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	5			毎年公開しています。
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		5		第三者による外部評価は実施していません。
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	5			内部研修及び外部講師による研修を実施しています。
適切な支援の提供	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	5			担当講師を交え、モニタリングを丁寧に行い、個別支援計画を作成しています。
	11 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	5			事業所内で標準化されたアセスメントツール(個別療育マニュアル、安曇野プラン)を使用しています。
	12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	5			児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」(子ども支援、家族支援、移行支援、地域支援等)を具体化して提供しています。
	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	5			児童の発達レベルに合わせた支援のプログラムを作成して、実施しています。
	14 活動プログラムの立案をチームで行っている	5			チーム内で相談しより良い活動を企画しています。
	15 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	5			季節ごとのイベントを行うなど、楽しい企画も交え、参加しやすい工夫をしています。
	16 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	5			個別療育、習い事、集団活動から自由に選べるように日程やプログラムの工夫をしています。そのうえで個別支援計画を作成し、児童の特性、発達の変化に臨機応変に対応しています。
	17 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	5			毎朝の朝礼と週一回の会議において、確認をしています。個別療育は担当制ではありますが、常に情報共有を図っています。
	18 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	5			終了時に情報共有をしますが、時間がない時もあるので、必ず「日々の記録ファイル」に記録し閲覧するよう周知しています。
	19 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	5			支援の検証・改善につなげるとともに、担当者が変わる可能性も考慮し、支援内容の記録を重視・徹底しています。
20 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	5			定期的なモニタリングに加えて、保護者からのご希望や、相談支援の方の協力も得て行っています。	

関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	5			自発管や児童の担当職員が対応するようにしています。
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	5			情報共有を大切にしています。
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている				
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている				
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	4	1		実施していますが、少数にとどまっています。
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	5			実施していますが、少数にとどまっています。
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	5			実施していますが、少数にとどまっています。
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	5			現在のところ、機会がありません。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	5			現在のところ、機会がありません。
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	5			保護者同伴での通所なので、支援実施後には毎回、保護者との情報交換・共有・アドバイス等を行っています。
保護者への説明責任等	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	5			「家族応援セミナー」を毎月1回定期開催しています。参加しやすいよう周知に努めます。
	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	5			定期的に説明をするように努めています。不信感につながらないよう丁寧な説明、言葉づかいを心がけています。
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	5			子ども支援、家族支援、移行支援、地域支援等を具体化した個別支援計画作成を行い、同意を得て実施しています。
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	5			家族応援セミナーを定期開催して情報提供するとともに、悩みごとの共有、相談を行っています。
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	5			2020年2月に体験者からお話を聴く会、9月にマカトンセミナーを予定しましたが、延期している状況です。
	36	子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	5			毎週会議を開き、職員間での情報共有、迅速・適切な対応に努めています。
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	5			次月の予約確定表を送るとともに、次々月の活動内容、行事予定を発信しています。
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	5			十分留意する旨、職員に周知徹底しています。
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	5			マカトンサインを日常活用できるよう、「今月のマカトンサイン」を一緒に学ぶよう支援しています。すべての職員はマカトン研修会に参加しています。
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	4	1		きょうだいの参加は促していますが、現状では限られています。

非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	5		マニュアルを見やすい場所に設置します。療育中の訓練は避けていましたが、実施方法を考えたいと思います。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	5		非常災害時に必要な訓練を定期的に行っています。
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	5		契約の時に確認しています。
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	5		契約の時に確認しています。
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	5		ヒヤリハット記録ノートで共有しています。
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	5		事業所内で距離感等の研修を行っています。
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	5		自傷、他害、とっさの身の危険の場合を除いて、子どもにはなるべく触れないよう配慮している旨を保護者に伝えています。重要事項説明書、契約書において書面でも確認しています。

